

# 序

S K Y  
生活快適・夢プラン



本計画書内で、「※」がついている用語については、資料編146ページからの「用語解説」で取り上げていますのでご参照ください。

なお、1つのページ内で同じ用語が複数回用いて記載されている場合は、最初に記載している用語のみに「※」を付けています。

本市では、昭和63年度（1988年度）を初年度とする「きらめく海 緑の丘 創造とうるおいの湘南の都市 まちづくらひらつか」をめざす都市の姿に掲げた新平塚市総合計画を策定し、これを行政運営の総合的指針として、まちづくりを推進してきました。

この計画は、基本構想の目標年次を平成22年度（2010年度）とし、基本計画については、平成12年度（2000年度）までを計画期間と定めていましたが、この間、社会・経済の変化がスピードを速めてきたため、それまでの基本計画を見直し、平成10年（1998年）に改訂基本計画を策定することにより、社会・経済の変化に対応しつつ、新たな市民ニーズに応じたまちづくりを展開してきました。

この総合計画は、こうした経緯を踏まえながら、次の4点を考慮して、基本構想から新しく策定するものです。

- 平成18年度（2006年度）に改訂基本計画が計画期間の満了を迎える
- 少子・高齢化の進展や人口減少社会の到来など、社会・経済の変化に伴う財政状況の悪化に対応する
- 地方分権の進展によるまちづくりに対する市民の活動意欲や参加意識の高まりとともに、市民力や地域力が求められる時代になった
- 市民の視点に立ったまちづくりを展開していくため、わかりやすく、実行性のある計画をめざす



## 総合計画が果たす役割

### （1）市政運営の基本となる指針を示した最上位の計画

本市の行財政運営を総合的、計画的に進めるための基本となる指針を示した本市の最上位計画です。本市の各部門における様々な計画や具体的な施策は、この計画に基づいて実施されます。

### （2）市民（事業者、自治会、NPO法人※、市民活動団体などを含む。）と市が共通の理念のもとにまちづくりを進めていくための指針となる計画

将来を見通したまちづくりの成果目標を明確に示し、その実現に向けて、市民と市が協働で取り組むべき施策を提示することで、市民（事業者、自治会、NPO法人、市民活動団体などを含む。）と市が共通の理念をもち、力を合わせて目標の実現を図っていくものです。

### （3）国、県、近隣市町村などに本市の姿勢を示し、協力・連携・調整を求めていく際の基本となる計画

国、県、近隣市町村などに、計画実現に必要な協力・連携・調整を図るための基本となります。

## 総合計画の特徴

### (1) 平塚らしい計画

本市には、里山や田園、海、川などの豊かな自然環境、七夕まつり、囲碁などの固有の文化、本市にホームグラウンドがある湘南ベルマーレを始めとしたプロから市民レベルまでの幅広いスポーツ文化などが存在します。これらの地理的特性や地域資源を活かした独創性あるまちづくりを行うための計画とします。

### (2) 市民の視点に立った計画

計画策定の初期段階から、多くの市民の参加・参画を得て、身近で親しみやすく、市民の視点に立った計画とします。

そして、市民の暮らしに着目した構成とします。

### (3) わかりやすい計画

市民と市がまちづくりの目標を共有し、手を携えて望ましい地域社会を実現していく、実行性を重視した、わかりやすい計画とします。計画のなかでは、まちづくりの目標のほか、市民と市の役割を明確にした上で、計画体系や施策の展開、そしてその達成の度合いを図る指標を整理します。

### (4) 効率的な行政運営をめざした計画

市民の価値観やライフスタイルが多様化するなかで、複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、経済性、有効性、効率性を考慮し、これまでの総合計画の使命や効果を十分に検討した上で、効率的な行政運営をめざした計画とします。

### (5) まちづくりの成果が評価できる計画

計画策定後、市民と市の協働によって、どの程度まちづくりの目標が達成できたかを評価し、計画の進行管理や政策・施策の改善が行える計画とします。

さらに、市が行うべき施策については、事務事業を評価して、市民が納得できるよう常に改善しながら、質の高いサービスを展開していくなど、行政評価<sup>\*</sup>と連動した計画とします。

## 総合計画の構成と計画期間

この計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成しています。

### 基本構想

本市の将来像や基本目標のほか、これらを達成するための方針について体系的に定めています。

【計画期間】 10年（平成19年度～平成28年度）

### 基本計画

基本構想を踏まえ、市民と市による協働のまちづくりを行うための役割、成果指標などの具体的な取組みについて定めています。

【計画期間】 10年（平成19年度～平成28年度）

※中間年（策定後5年）で、市民と市の協働による成果を評価することにより見直しを行います。

### 実施計画

基本構想や基本計画を踏まえ、市としてどのような事業を実施するのかを具体的に定めています。

【計画期間】 3年（平成19年度～平成21年度）

※予算編成に連動した行政評価※（事務事業評価）に基づき、見直しを行います。

2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度

基本構想 10年

基本計画 10年  
5年で見直す

実施計画  
3年

実施計画  
3年

実施計画  
3年

行政評価システムの熟度により計画期間を見直す



# 3

## 協働と経営の視点

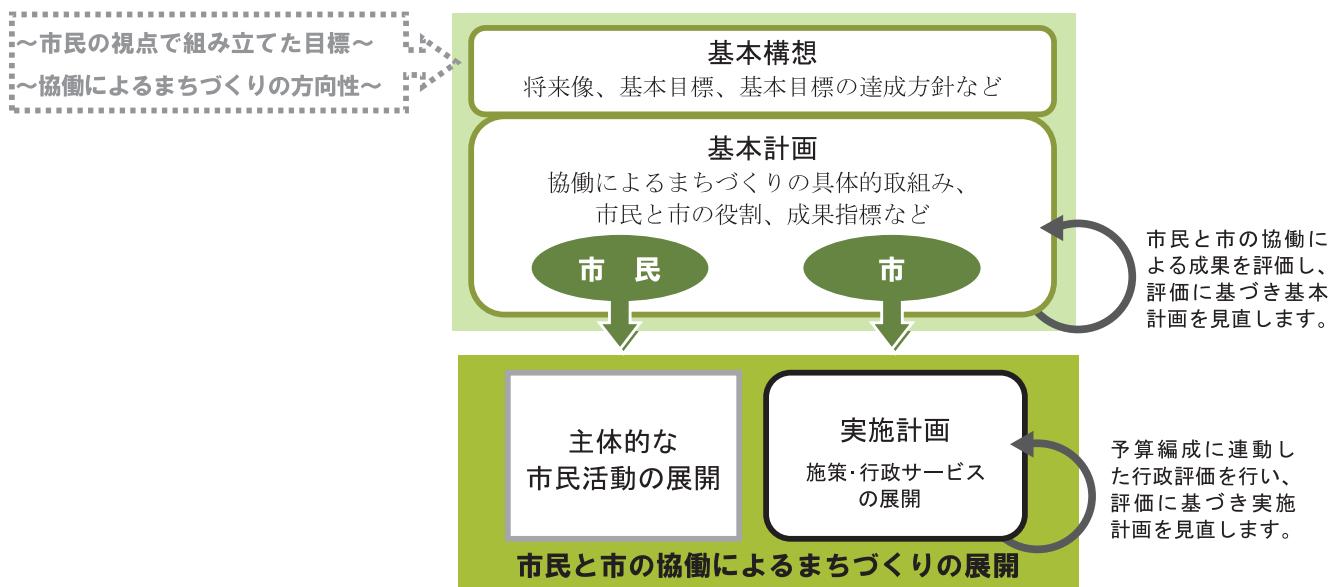
### 協働によるまちづくりの推進

この計画は、市民と市との様々なコミュニケーションを通じて、まちづくりのあり方、めざすべき姿を検討し、市民の視点で組み立てられた計画とします。

そして、

- 市民（事業者、自治会、NPO法人※、市民活動団体などを含む。）と市がそれぞれの役割を果たし、協働して施策を実行することにより、まちづくりの目標を達成していく
- 基本計画に掲げられた成果指標の評価により、市民と市がそれぞれの成果を振り返り、課題を共有し、計画を見直していく
- 協働によるまちづくり、成果の見直しを通じて、地域の課題を自ら解決していく新しい自治のしくみや、地域を支える様々な力・担い手を育てていく

ことをめざします。



### 経営型の行政の推進

基本構想や基本計画を踏まえ、市として行うべき実施計画事業については、民間経営手法の活用、予算編成と連動した行政評価システム、健全で効率的・効果的な行政財政運営などにより、行政財政基盤を確保しながら、

- 成果を重視した行政経営を行う
- 市民の視点に立った的確かつ効率的な行政サービスを行う
- 時代の変化に対応し、複雑化する市民ニーズに的確にこたえ、創造的で柔軟な行政サービスを行う

ことをめざします。

## 本市の特性

### (1) 豊かな自然

本市は、気候が温暖で、里山や田園、海、川に囲まれ、豊かな自然に恵まれた暮らしやすいまちです。

市内の随所で、この恵まれた自然と調和した平塚らしい風景を維持しています。



### (2) 個性ある文化

本市には、豪華な竹飾りで有名な「湘南ひらつか七夕まつり」、多くのプロ棋士を育てた故木谷實九段で知られる囲碁などの固有の文化、本市にホームグラウンドがある湘南ベルマーレを中心としたプロから市民レベルまでの幅広いスポーツ文化などが存在します。



### (3) 多様な産業

本市は、商業・工業・農業・海業<sup>うみぎょう</sup>などがあり、農業産出額※、工業出荷額、商業販売額の県内シェアは上位にあります。

しかし、近年では、工業出荷額は増加傾向にあるものの、農業産出額、商業販売額は減少傾向にあります。



### (4) 平塚駅を起点とした交通体系

本市は、JR東海道本線平塚駅が唯一の駅であり、この駅を起点とした放射状の幹線道路と公共交通によって、基本的な都市の骨格が形成されています。また、平坦な地形のため通勤・通学者や買い物客による自転車利用が多く、駅周辺の駐輪についての問題が指摘されています。



### (5) 多彩な市民活動

本市では、東海道平塚宿のなごりや歴史資源を発見し伝える活動、囲碁や食の文化を広める活動、豊かな自然を守りふれあう活動など、多彩な市民活動が活発に展開されています。

また、地域組織である自治会活動のほか、「町内福祉村※」などの地域住民が支え合い、市と力を合わせて暮らしやすいまちをつくっていく活動が広がりつつあります。



## 本市を取り巻く社会・経済の変化

本市では、経済の低成長時代のなかでも、次のような社会・経済の動向を十分に意識しながら、まちづくりを展開してきました。

- 少子・高齢社会の到来
- まちの安全性に対する意識の高まり
- コンピュータネットワークなどの急速な普及
- ライフスタイルの多様化
- グローバル社会の進展
- 環境・資源エネルギー問題の深刻化

こうした認識が既に社会に定着している現在では、それぞれの課題へのより具体的・実践的な対応が求められる時代となってきています。

これからまちづくりのあり方も、この延長上に考えられるべきですが、加えて、わが国では少子・高齢化の進展によって人口減少が始まるという、これまでに経験したことのない局面を迎えていきます。

その影響は、わたしたちの暮らしの様々な場面で現れてくるものと考えられており、人口減少時代に耐え得る新しい地域社会への変革が求められています。

このような状況のなかで、持続可能※な社会に向けた様々な改革が必要とされており、国では、地方分権の推進、社会保障制度や教育の改革などが進められていますが、地域社会のあり方や暮らしの将来設計などの見通しが立てにくい状況にあります。

本計画では、これらの本市を取り巻く社会・経済の変化を

(1) 地域社会の変化

(2) 厳しさを増す状況

(3) 新しい社会ニーズの芽生えと、これにこたえる地域づくり・人づくりへの期待感

の3つの視点からとらえ、まちづくりの前提として次のとおり認識しています。



## (1) 地域社会の変化

将来の先行きが見えにくいなかで、暮らしを取り巻く環境、市民の意識、地域経済・産業の状況にも変化が見られるようになりました。

### <暮らし方・家族のかたち>

- ◆世帯の小規模化、高齢者の単身や夫婦のみの世帯の増加
- ◆家庭や地域に対する意識の変化（希薄化）

### <働き方と地域経済・産業>

- ◆新しいニーズに対応したビジネス、新しいライフスタイルを産み出すビジネスの台頭

### <情報とネットワーク>

- ◆暮らしを取り巻くあらゆるモノが情報でつながるユビキタスネットワーク社会<sup>※</sup>への進化

## (2) 厳しさを増す状況

少子・高齢化、人口減少、地球環境問題など、刻一刻と事態が進行するなかで、以前にも増して差し迫った問題として認識し、対応することが求められています。

### <地域経済と地方財政>

- ◆長期的な労働力の減少（社会・経済へのマイナスの影響）
- ◆厳しさを増す財政状況
- ◆少子・高齢化などに伴う社会保障負担の上昇
- ◆不透明な地方分権と地方財政の行方

### <暮らしの安心・安全>

- ◆大規模災害の危惧
- ◆犯罪の凶悪化や幼少年・少女を対象とした犯罪の増加

### <地球規模の環境>

- ◆地球温暖化<sup>※</sup>などへの課題認識と積極的な行動が求められる環境問題

### (3) 新しい社会ニーズの芽生えと、これにこたえる地域づくり・人づくりへの期待感

厳しさを増す多くの問題を抱える一方で、新しい社会ニーズも芽生えつつあり、このようなニーズにこたえる新しい産業、地域社会のしくみを創造していくことをきっかけとして、持続可能※な地域や経済の活力をもたらしていくことが期待されています。

#### <新しい地域サービス需要>

- ◆高齢者向けの多様なサービス（消費拡大への期待）

#### <地域を担い、世界に羽ばたく人材の育成>

- ◆確かな学力と生きる力を育てる教育
- ◆世界の最先端をリードする人材の育成

#### <地域力の蓄積と活用>

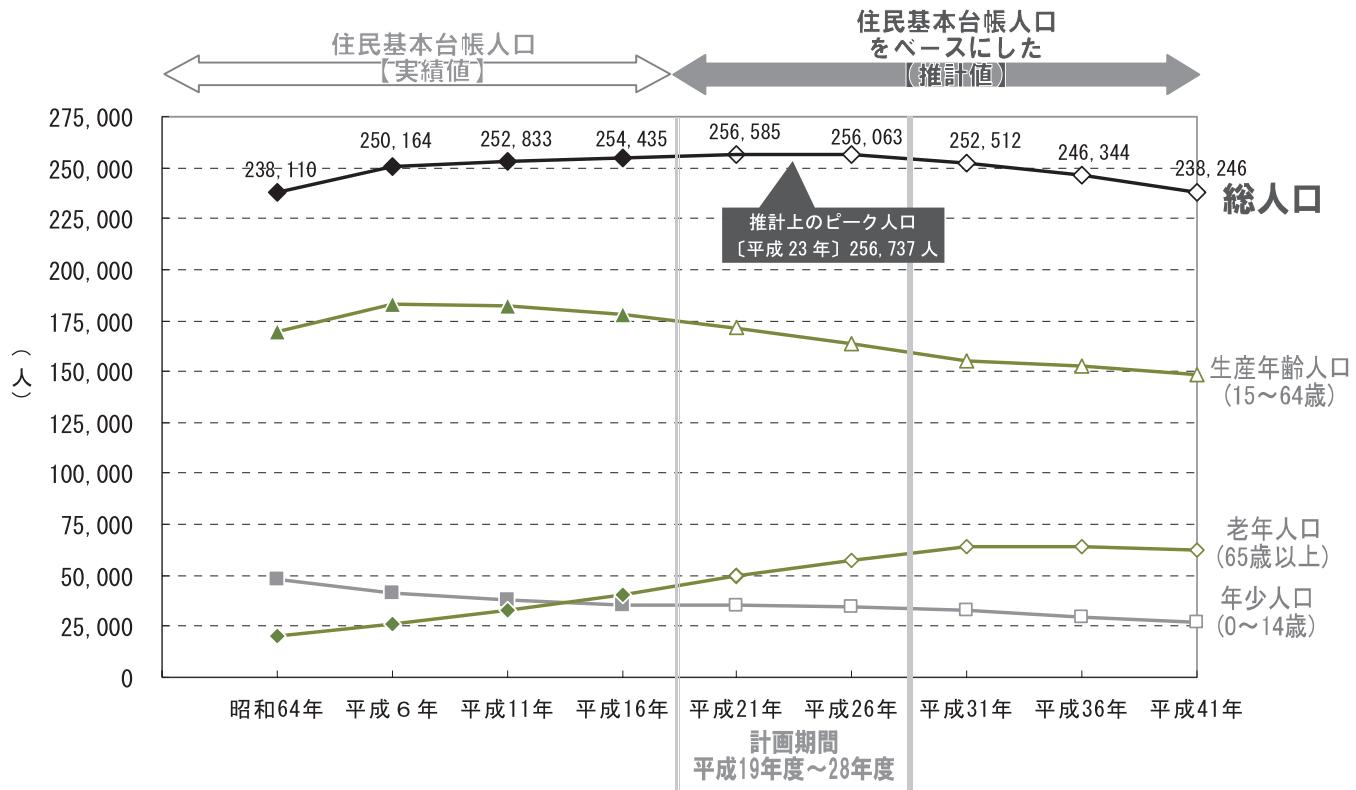
- ◆地域を基盤とした子どもを育てやすい環境づくり
- ◆安心・安全を支えるコミュニティ※の活性化
- ◆多様な「生き方」の選択を支える地域社会の形成
  - 例) 今後リタイヤして地域に戻る団塊の世代※が、知識やノウハウを活かせる地域産業やまちづくりの展開など
- ◆地域経済・文化の活性化に役立つグローバル化※の推進
  - 例) インターネットを活用した特産品や観光資源のPRによる顧客拡大など

## 本市の人口と財政の見通し

### (1) 将来推計人口と年齢構成

本市の人口は、戦後、一貫して増加していましたが、ここ数年では増減を繰り返しながら、ほぼ横ばいで推移しています。「平塚市将来人口推計」によれば、本計画の中間年（5年目）にあたる平成23年（2011年）の約25万7,000人（住民基本台帳人口をベースにした推計値）をピークに、以降、減少傾向に転じると推計されており、人口減少への転換期が間近に迫っています。

さらに、計画期間の満了を迎える10年目ごろには、団塊の世代※が高齢期を迎え、少子化とともに高齢化が急速に進展すると予測されるほか、地域経済の主な担い手となっている生産年齢人口が急速に減少すると予測されています。



項目	【推計の基準年】 平成16年（2004年）	【中間年（5年目）】 平成23年（2011年）	【目標年（10年目）】 平成28年（2016年）
総人口	254,435人	256,737人	254,994人
年少人口 (0~14歳)	35,424人 (13.9%)	35,370人 (13.8%)	33,974人 (13.3%)
生産年齢人口 (15~64歳)	178,318人 (70.1%)	169,208人 (65.9%)	159,321人 (62.5%)
老人人口 (65歳以上)	40,693人 (16.0%)	52,158人 (20.3%)	61,700人 (24.2%)

注) 四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合がある。

総合計画の計画期間における将来推計人口と年齢構成（出典：平塚市将来人口推計）



また、昭和64年（1989年）以降、平塚市では外国籍市民（外国人登録人口）が大きく増加しております、今後も増加が見込まれます。

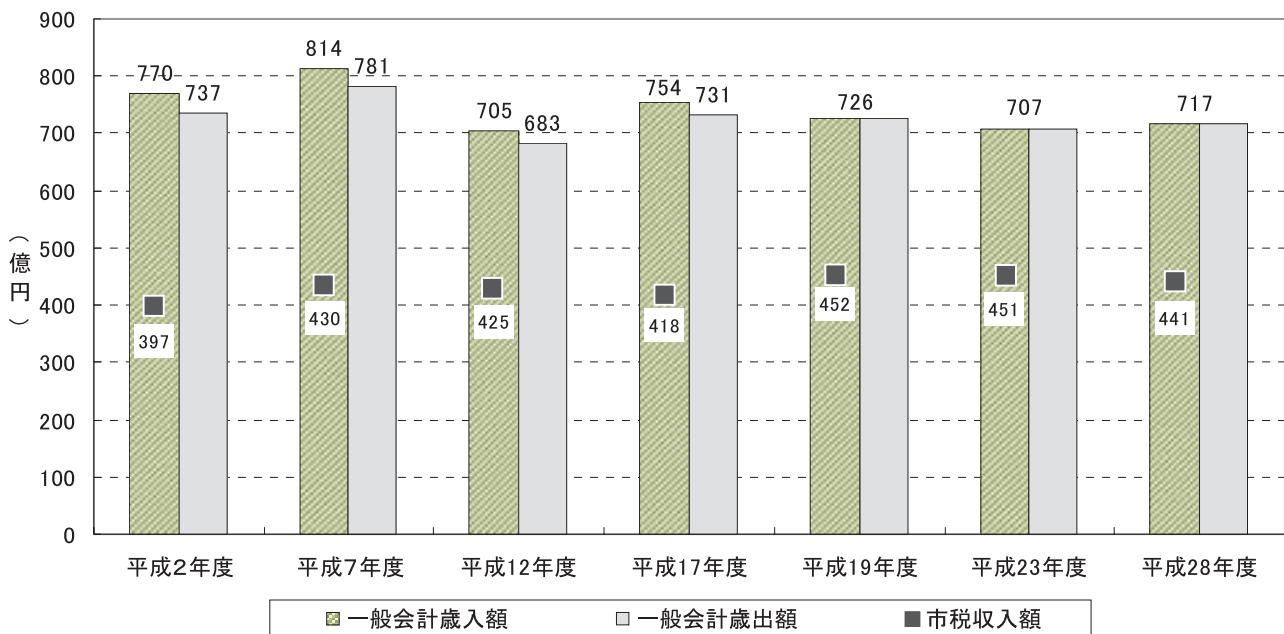


## （2）財政状況の見通し

本市の一般会計における財政規模は、ここ数年は700億円台で推移しています。

平成19年度（2007年度）以降10年間について、投資的経費を60億円と仮定して推計すると、歳入の根幹となる市税収入が横ばいで推移する一方で、少子・高齢化の進展に伴う扶助費の増加などにより、歳入と歳出の不均衡が生じ、財源不足を生じることが見込まれます。

これまで行政改革の取組みにより財政運営の改善に努めてきましたが、今後も引き続き厳しい財政状況が予測されるため、平成17年（2005年）9月に「財政健全化対策特別本部」を設置し、総合計画の期間となる当面10年の歳出抑制を図る一方、歳入の確保と安定化を図り、財政の一層の健全化に取り組むこととしています。これらの取組みにより財政状況は次のように推移するものと考えます。



平塚市の決算状況の推移と財政推計（出典：平塚市資料）

## まちづくりの基本課題

「本市の特性」、「本市を取り巻く社会・経済の変化」、「本市の人口と財政の見通し」を踏まえると、まちづくりの前提として、次の3点を認識しておく必要があります。

### ● 前提となる認識 ●

#### ◆成長するまちから、成熟したまちへの転換

「再生」「活用」を基本としたまちづくりへの転換

#### ◆人口構成の変化を見通した都市構造、まちの施設の改善・再編

少子・高齢化の進展、外国籍市民の増加などに伴う社会ニーズの変化に対応したまちづくりの展開

#### ◆潜在的かつ多種多様な「市民の力」の活用による地域と経済の活性化

退職後に地域に定着する団塊の世代※や若年離職者など、多彩な人材の活躍の場づくり

序

基本構想

基本計画

その上で、これからまちづくりの基本となる課題は、次の6点に集約されます。

#### ● 基本課題（1）

**見通しが厳しく、将来の先行きが見えにくい社会情勢のなかでも、これからの中堅人材を担う、心豊かで創造力あふれる「ひと」を育てる**

#### ● 基本課題（2）

**子育てや介護など、直面する課題に地域ぐるみで取り組み、安心して暮らせる地域社会をつくる**

#### ● 基本課題（3）

**温暖な気候で、里山や田園、海、川に囲まれ、豊かな自然のなかで心地よく暮らせる環境を守り、次の世代に引き継ぐ**

#### ● 基本課題（4）

**多様な産業を維持・発展させながら、新しい産業を創出する**

#### ● 基本課題（5）

**安全な都市の骨格を形成し、誰もが快適に利用できるよう公共施設などの利便性を高める**

#### ● 基本課題（6）

**市民と市が手を携えて、協働によるまちづくりを進めることのできる力を育てる**